

# 高根沢町 環境基本計画 2026 【概要版】

(令和8年度 ▶ 令和12年度)



栃木県高根沢町

## ● 計画策定の背景と目的

高根沢町は、田園の広がる風景や清らかな水、豊かな自然に囲まれた町です。

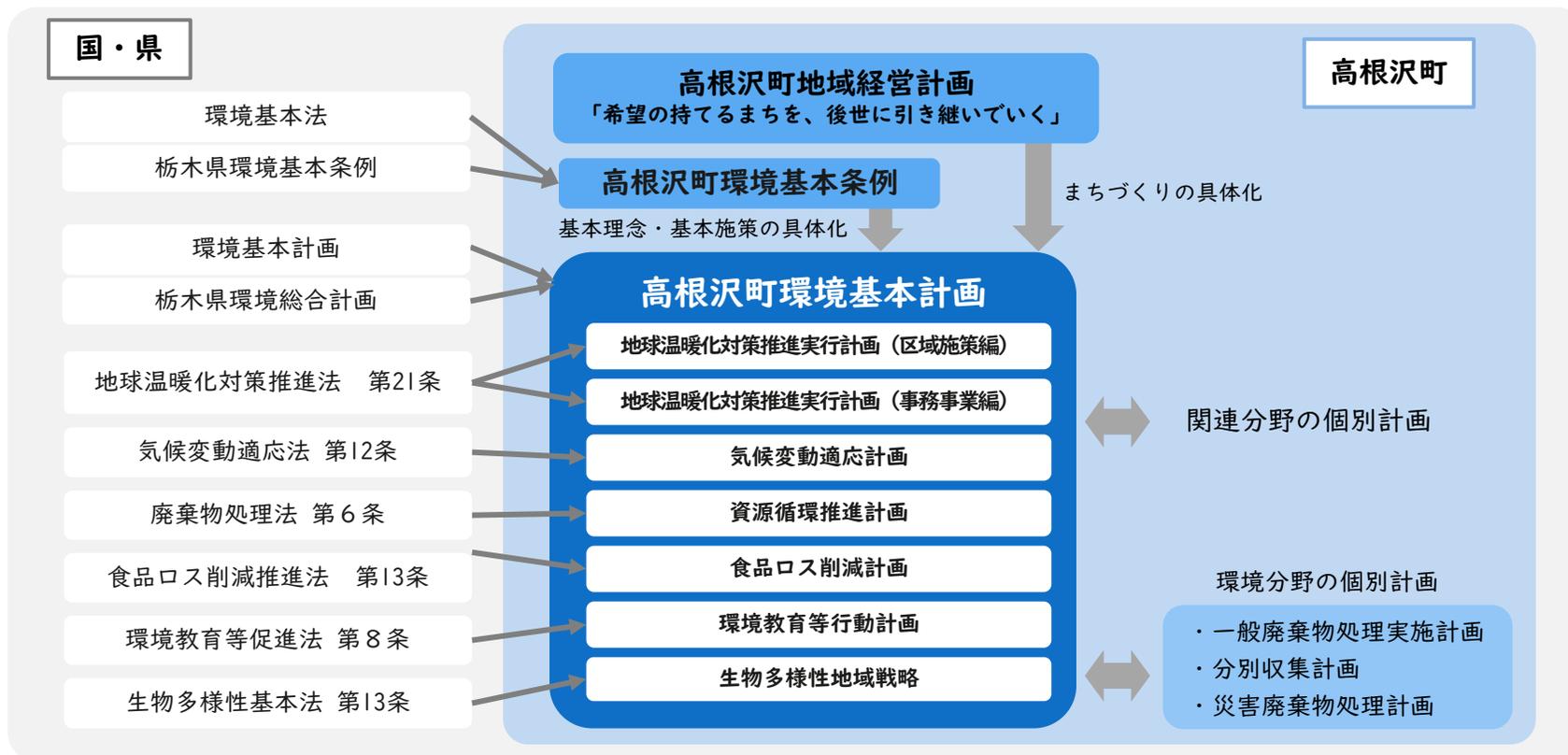
一方で、地球温暖化や気候変動、生きものの減少、資源の使いすぎなど、環境をめぐる課題は年々深刻さを増しており、本町もこれらの課題に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、次の世代へ本町の魅力である豊かな自然を継承するため「高根沢町環境基本計画2026」を策定しました。

## ● 計画の位置づけ

本町のまちづくりは、「高根沢町地域経営計画」を最上位の計画としています。「希望の持てる町を、後世に引き継いでいく」ことを基本理念に、「未来への安心と希望に満ちたまち」を将来像に掲げて、まちづくりのための施策を進めています。

「高根沢町環境基本計画」は、本町の環境分野に関する計画全ての指針として位置づけられる計画です。国や県の環境基本計画、そして本町のまちづくりに関する理念を踏まえ、関連分野の計画や環境関連の個別計画と一体となって取組を進めます。



## ● 計画期間

計画期間は令和8(2026)年度～令和12(2030)年度までの5年間とし、計画期間中であっても、社会情勢や施策の進捗状況を踏まえ、見直しを実施します。

また、町の最上位計画である「高根沢町地域経営計画2026」の計画期間も同時期であるため、内容の整合性を図ります。

年度	2026	2027	2028	2029	2030
	R8	R9	R10	R11	R12
高根沢町環境基本計画	高根沢町環境基本計画2026 (令和8年度～令和12年度)				
高根沢町地域経営計画	高根沢町地域経営計画2026 (令和8年度～令和12年度)				

計画期間

## ● 計画の対象

- ・高根沢町全域の環境を対象とします。
- ・計画の対象とする項目は表のとおりです。

地球環境		緩和策(温室効果ガス削減)、適応策(気候変動の影響への適応)など
	生活環境	景観・美化、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、土壌汚染対策など
	資源循環	ごみの削減、資源の有効利用など
	自然環境	生物多様性の保全、農地や里山の保全、自然とのふれあいなど
人材育成とパートナーシップ		

対象とする環境の範囲

## ● 本計画で目指す環境の姿

自然と共存し 快適で住みよい持続可能なまち たかねざわ

## ● 目指す環境の姿を実現するための「基本目標」

基本目標1  
快適な居住環境の確保

「安全安心で快適な居住環境を確保し、住み続けたいまちをつくる」

公害の防止や、まちの美化を推進することで、誰もが安全安心で快適に暮らせる居住環境を確保します。

基本目標2  
自然環境の保全

「豊かな自然と共存し、生物多様性を共創するネイチャーポジティブなまちをつくる」

多様な生物の生息・生育環境の保全を図り、本町の豊かな自然資源を活用した産業が活性化するとともに、自然との共生が重要視された社会の構築を目指します。

基本目標3  
循環型社会の形成

「限りある資源を効率的に循環させる 環境負荷の低いまちをつくる」

ごみの減量や資源化に取り組みやすい環境を整備し、限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させながら利用する「サーキュラーエコノミー」への移行を推進するとともに、安定的で効率的な廃棄物処理体制を確立します。

基本目標4  
地球環境への貢献

「地球温暖化を防止し、気候変動の影響に適応した地球環境にやさしいまちをつくる」

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住民・事業者・町が一体となって温室効果ガス排出量を削減します。また、すでに現れている地球温暖化による気候変動の影響に対応するための適応策についても推進していきます。

基本目標5  
人材育成と  
パートナーシップ

「持続可能な環境を実現するためのパートナーシップ(協働)が形成され、  
環境について学び、行動する機会が開かれたまちをつくる」

一人ひとりが環境に配慮して行動するための環境教育・環境学習が定着し、自ら環境に配慮して行動する人材が育つとともに、さまざまなパートナーシップ(協働)が形成され、環境活動に取り組むための基盤を構築します。

# ● 施策の体系図

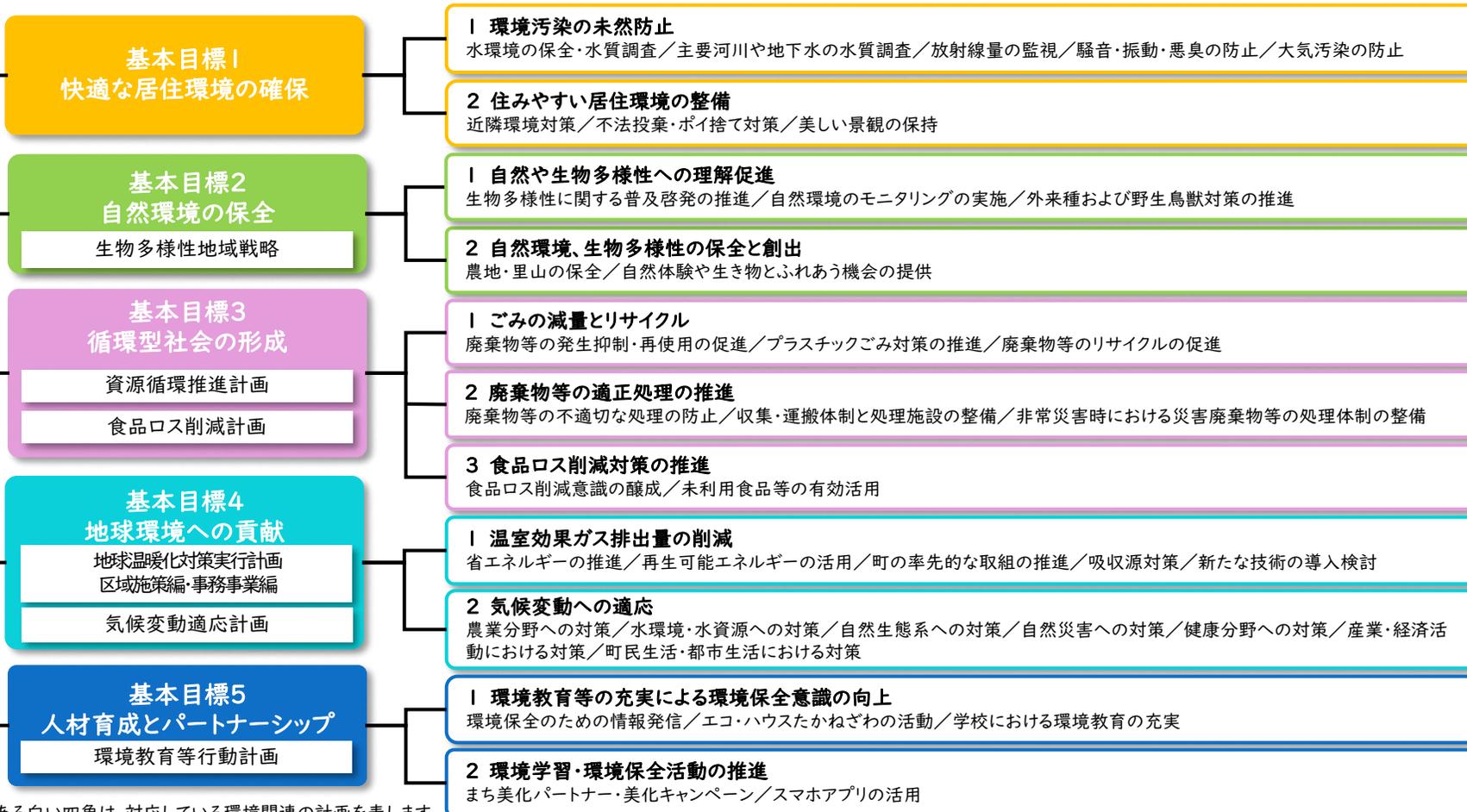
環境に関する個別計画「生物多様性地域戦略」「資源循環推進計画」「食品ロス削減計画」「地球温暖化対策推進実行計画」「気候変動適応計画」「環境教育等行動計画」を統合し、各計画の要素を本計画に盛り込みます。

その上で、基本目標の実現に向けた具体的な施策に取り組みます。

## 貢献するSDGs



自然と共存し 快適で住みよい  
持続可能なまち たかねざわ



※各基本目標の中にある白い四角は、対応している環境関連の計画を表します。

## ● 基本目標の指標

基本目標で目指す状態を達成するために、それぞれの指標と目標値を設定しました。

### 基本目標1 快適な居住環境の確保

安全安心で快適な居住環境を確保し、住み続けたいまちをつくる

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
主要河川等の水質検査の結果	環境基準値※達成	▶ 環境基準値達成継続
水洗化率(公共下水道への接続率)	86.7%	▶ 95.0%
合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管費用補助件数(累計)	114件	▶ 200件
狂犬病予防注射接種率	83%	▶ 85%以上
不法投棄発生件数	59件/年	▶ 減少
公害・環境苦情件数	111件/年	▶ 減少

※環境基準値については、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素)を測定し、基準となる数値を満たしているかどうかで判断しています。

### 基本目標2 自然環境の保全

豊かな自然と共存し、生物多様性を共創するネイチャーポジティブなまちをつくる

#### 生物多様性 地域戦略の 状態目標

状態目標1:生態系が保全・回復された状態

状態目標2:自然と共存しながら自然資本を活用し、各種産業に活気がある状態

状態目標3:人と生物多様性や自然のつながりが重要視され、保全活動等が活発に行われている状態

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
自然環境調査(生き物調査)の実施	実施	▶ 毎年度継続して実施
栃木県レッドリストにおける重要種※の生息数	12種	▶ 12種を維持
新規就農者数	4人	▶ 25人/5年間
元気あっぷむら施設来場者数	399,259人	▶ 550,000人
環境に関する講座・イベント等への参加者数	2,410人	▶ 3,000人

### 基本目標 3 循環型社会の形成

### 限りある資源を効率的に循環させる 環境負荷の低いまちをつくる

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
可燃ごみ排出量の削減(町全体の一般廃棄物のみを対象とする)	5,624t	5,500t
住民1人1日当たり可燃ごみ排出量	446g	400g
プラスチック回収量	74t	120t
《資源循環推進計画の目標》 家庭系ごみのリサイクル率	12.4%	15%
《食品ロス削減計画の目標》 家庭系食品ロスの量(1人1日当たりの量)	52g	46g*

※国の食品ロス削減計画における目標では基準年度平成12(2000)年度比で令和12(2030)年度に半減するとしており、それに基づいて町の目標値を計算しています。

### 基本目標 4 地球環境への貢献

### 地球温暖化を防止し気候変動の影響に適応した地球環境にやさしいまちをつくる

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
家庭向け脱炭素化普及促進事業の活用件数	4件	50件
事業所向け脱炭素化普及促進事業の活用件数	事業なし	20件
地球環境に貢献できるライフスタイルの定着	定着を啓発	定着が進んでいる
クーリングシェルター登録数(累計)	13か所	15か所
《地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)の目標※》 町域の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で 令和12(2030)年度に46%以上削減。 令和32(2050)年度に100%削減し、脱炭素を達成。	136,183t(R2) 169,354t(H25)	91,451t
《地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)の目標※》 町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を 平成25(2013)年度比で令和12(2030)年度に50%削減。	3,787t(R6) 4,324t(H25)	2,162t

※本計画において対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とし、区域施策編において排出量を把握する部門は産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野とします。

## 基本目標5 人材育成とパートナーシップ

持続可能な環境を実現するためのパートナーシップ(協働)が形成され、環境について学び、行動する機会が開かれたまちをつくる



指標	現状値 (R6年度)
まち美化パートナー登録数	29団体 937人
環境学習・体験活動などの参加者数	2,410人
環境情報のデジタル発信	SNSやホームページでの情報発信 拡充、スマホアプリ運用

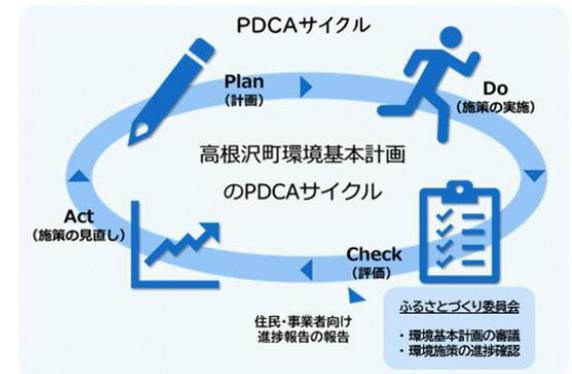
目標値 (R12年度)
35団体 1,500人
3,000人
気候変動対策や資源循環に関する 情報発信アプリの導入・運用

## ● 計画の推進と検証

計画を着実に推進するため、住民・学識経験者等で組織している「ふるさとづくり委員会」において、計画の進捗状況を毎年度報告し、成果の検証を行っていきます。

取組の検証については、PDCAサイクルの手法を活用して、環境施策の進捗状況と目標の達成状況を毎年度点検・評価し、町民に公表します。取組の点検作業にもふるさとづくり委員会が参画し、町民の意見や客観的な評価を反映させます。

検証の結果、必要に応じて施策や取組の見直しを行います。



## ● 住民・事業者・町(行政)の役割

事業者

- ・事業活動が環境に与える影響を認識し、環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に自主的に取り組みましょう。
- ・地域を構成する一員として、地域の環境保全活動への参加に努めましょう。
- ・町が実施する環境の保全及び修復に関する施策に積極的に参加しましょう。

住民

- ・自らの生活が環境と深くかかわっていることを認識し、日常生活で環境に配慮した行動を心掛けるとともに、地域の環境保全活動に取り組みましょう。
- ・町が実施する環境の保全及び修復に関する施策に積極的に参加しましょう。

町(行政)

- ・住民、事業者の意見を取り入れながら、環境の保全及び修復に関する総合的、計画的な施策を策定し責任を持って取り組みます。
- ・自らすすんで環境に配慮した行動を実践します。
- ・住民、事業者、環境活動団体などの自主的な取組を積極的に支援します。

持続可能な環境を実現するための  
協働  
(パートナーシップ)